

## 有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	住宅型有料老人ホーム ゆいま～る聖ヶ丘
定員・室数	109 人 ・ 70 室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ 付 登 録 の 有 無	無
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	選択方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1～2人（親族のみ対象）

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカ`ナ	カ`シカ`イ`ヤ`コ`ミ`ニ`テ`ィ`ネ`ッ`ト	
	名 称	株式会社コミュニティネット	
主たる事務所の所在地	〒 206-0036	東京都多摩市中沢二丁目5番3号	
連 絡 先	電 話 番 号	03-6256-0574	
	ファックス番号	03-6256-0575	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://c-net.jp/		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名 須藤 康夫
設 立 年 月 日	1998年（平成10年）6月24日		
主 な 事 業 等	サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームの企画・開発・運営・管理		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	ゆいま～る拝島	東京都福生市熊川1403-1
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	2	①ぐり～んはあと②ゆらリズム	①日野市多摩平3-1-6 ②八王子市館町1097 館ヶ丘団地 2-5号棟 103・104
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		

居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	ゆいま～る拝島	東京都福生市熊川1403-1
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	2	①ぐり～んはあと②ゆらリズム	①日野市多摩平3-1-6 ②八王子市館町1097 館ヶ丘団地 2-5号棟 103・104
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

名 称	フリカマナ	ユイマールヒガカ		
	名 称	住宅型有料老人ホーム ゆいま～る聖ヶ丘		
所 在 地	〒	206-0022		
		東京都多摩市聖ヶ丘2丁目22-4 (A棟) 20-6 (B棟) 21-2 (C棟)		
連 絡 先	電 話 番 号	042-319-6783		
	ファックス番号	042-319-6784		
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="https://yui-marl.jp/hijirigaoka/">https://yui-marl.jp/hijirigaoka/</a>			
管 理 者 職 氏 名	役職名	ハウス長	氏名	小沼 靖政
事 業 開 始 年 月 日	平成23年12月15日			
届 出 年 月 日	平成23年3月4日			
届出上の開設年月日	平成23年12月15日			
事 業 所 へ の ア ク セ ス	京王相模原線「京王永山駅」・小田急多摩線「小田急永山駅」の②番乗り場から、永34（聖ヶ丘団地行き）又は桜06（聖蹟桜ヶ丘駅行き）よりバスで約10分、若しくは、京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」の⑫番乗り場から、桜06（聖ヶ丘団地経由永山駅行き）よりバスで約20分、どちらの場合も「聖ヶ丘センター」バス停下車徒歩3分（約200メートル）。			

施設・設備等の状況										
敷地	権利形態	賃貸借	抵当権	なし						
	面積	2204.82 m <sup>2</sup>								
建物	権利形態	賃貸借	抵当権	なし						
	延床面積	4571.89 m <sup>2</sup>		うち有料老人ホーム分 3890.11 m <sup>2</sup>						
	竣工日	平成23年12月15日								
	階数			地上	4	階	地下	0	階	
				うち有料老人ホーム分	地上	4	階	地下	0	階
	構造	耐火建築物		建築物用途区分		老人ホーム				
	併設施設等	あり ( 小規模多機能施設・グループホーム )								
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成26年12月17日 ~ 令和46年12月16日							
		自動更新	あり							
居室 (主なもの)	階	定員	室数	面積						
	A棟1F	1人	5室	23.41	m <sup>2</sup>	~	23.65	m <sup>2</sup>		
	A棟2F	2人	6室	39.36	m <sup>2</sup>	~	53.4	m <sup>2</sup>		
	B棟2F	1人	2室	32.32	m <sup>2</sup>	~	34.33	m <sup>2</sup>		
	B棟3F	2人	5室	39.12	m <sup>2</sup>	~	66.84	m <sup>2</sup>		
	C棟2F	1人	4室	26.93	m <sup>2</sup>	~	35.91	m <sup>2</sup>		
一時介護室	階	定員	室数	面積						
	A棟1F	1人	1室	21.74	m <sup>2</sup>	~	21.74	m <sup>2</sup>		
居室内の設備等	便所	全室あり								
	洗面	一部あり								
	浴室	一部あり								
	冷暖房設備	なし								
	電話回線	全室あり		( 設置各自、料金負担も各自 )						
	テレビアンテナ端子	全室あり		( 設置各自、料金負担も各自 )						
共同便所	1 箇所		( 男女共用 )							
共同浴室	個浴 :	2		大浴槽 :	機械浴 :					
	併設施設との共用	なし ( )								
食堂	兼用	あり ( 多目的室 )								
	併設施設との共用	なし ( )								
その他の共用施設	あり ( ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室</li> <li>・トランクルーム (月額3,130円)</li> <li>・駐車場 (月額8,370円)</li> <li>・一時介護室 (3,560円/1泊)</li> <li>・ゲストルーム (3,130円/1泊)</li> </ul> ※空室を利用するため、状況により無い場合あり									
エレベーター	あり 3 基									
消防設備	自動火災報知設備 :		あり	火災通報装置 :		あり	スプリンクラー :			あり
緊急呼出装置	居室 :	あり	便所 :	あり	浴室 :	あり	脱衣室 :			一部あり

### 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態											
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態											
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等			
		専従	非専従	専従	非専従						
管理者（施設長）	1					1人	1.0				
生活相談員	1			4		5人	3.9				
看護職員：直接雇用						0人					
看護職員：派遣						0人					
介護職員：直接雇用				9		9人	2.5				
介護職員：派遣						0人					
機能訓練指導員						0人					
計画作成担当者						0人					
栄養士						0人					
調理員						0人					
事務員						0人					
その他従業者						0人					
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数							40 時間				
③-1 介護職員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤		/					
		専従	非専従	専従	非専従						
介護福祉士				5							
実務者研修											
介護職員初任者研修				5							
介護支援専門員				1							
たん吸引等研修（不特定）											
たん吸引等研修（特定）											
資格なし				5							
③-2 機能訓練指導員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤		/					
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
はり師又はきゅう師											
③-3 管理者（施設長）の資格						介護初任者研修					
④ 夜勤・宿直体制											
配置職員数が最も少ない時間帯						18 時 0 分～ 9 時 0 分					
上記時間帯の職員配置数						介護職員 1 人以上		看護職員 0 人以上			
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満					1		2				
1年以上3年未満					4	1	1				
3年以上5年未満					2						
5年以上10年未満					2	1					
10年以上							1				
合計		0	0	0	9	2	4	0	0	0	0

#### 4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり ( 委託 )	
食事介助サービス	なし	
入浴介助サービス	なし	
排せつ介助サービス	なし	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	なし	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス (定期的な健康診断実施)	あり	
服薬管理サービス	なし	
金銭管理サービス	なし	
定期的な安否確認の方法	毎朝10時迄に各棟1階入口の安否確認ボードへ、各自マグネットを付けていただきます。マグネットが付いておらず確認が取れない場合は、訪室等により確認を行います。A棟1階居室においては、声かけ、巡回にて確認を行います。	
施設で対応できる医療的ケアの内容	医療機関ではありませんので、医療的ケアは行いません。	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	社会医療法人 河北医療財団 多摩事業部 あいクリニック
	所在地	東京都多摩市貝取1431-3(ハウスから2.2km)
	協力の内容	居宅療養管理指導、健康管理、入院・外来の受け入れ、緊急対応 (医療費その他の費用は入居者の自己負担) 診療科目 (内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、老年精神科、整形外科) 専門外来 [禁煙外来 (予約制)・もの忘れ外来 (完全予約制)] その他 [栄養相談 (完全予約制)・心理検査]
協力医療機関(2)	名称	社会医療法人 河北医療財団 天本病院
	所在地	東京都多摩市中沢2-5-1 (ハウスから5.6km)
	協力の内容	居宅療養管理指導、健康管理、入院・外来の受け入れ、緊急対応 (医療費その他の費用は入居者の自己負担) 診療科目 (内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、精神科・老年精神科・リハビリテーション科) 専門外来 [もの忘れ診断 (完全予約制) ・嚥下外来 (完全予約制)・頭痛外来 (完全予約制) ・リハビリテーション外来 (完全予約制/紹介状必要) ・ボトックス治療外来 (完全予約制)]
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団 真潭会 新井歯科医院
	所在地	東京都多摩市乞田1212-7 (ハウスから2.2km)
	協力の内容	虫歯予防、予防指導、歯科検診 訪問歯科診療 (医療費その他の費用は自己負担) 診療科目 (歯科)
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり	
運営懇談会の開催	あり (年 6 回予定)	
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業	なし	
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	原則として55歳以上の方
	要介護度	問わない
	医療的ケア	要相談
	認知症	要相談
	その他	共同生活が円満にできること 入居者が支払うべき費用を負担できること 身元引受人を立てられること

身元引受人等の条件、義務等	<p>身元引受人は、入居契約書に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責めを負います。 入居者は身元引受人に対して次の権限を与え、身元引受人はその権限の行使を受諾するものとし、事業者は身元引受人に対して、その権限の行使を要求できません。</p> <p>一 入居契約終了後の入居者の所有物を引き取ること。 二 入居者が重度の疾病、その他の事由で正常な意思の表示ができない場合には、入居者に代わって契約存続の可否等、入居者の保護に必要な対処をすること（自立支援委員会に出席し、入居者の保護のための決定に関与すること）と、入居契約終了後の入居者の身元を引取ること。 三 その他、入居者の病気時や死亡時における連絡と入居者の一身上の相談。</p>	
体験入居	利用期間	1か月を上限とする（要相談）
	利用料金	<p>一般居室：1泊6,280円（宿泊費、サービス費、税込） ユニット居室：1泊10,470円（宿泊費、サービス費、税込） 食費は利用分実費（朝食380円、昼食800円、夕食800円） ※朝食は前日に弁当を受注方式で提供</p>
	その他	事前面談及び健康診断書が必要となります。
入院時の契約の取扱い	入院が長期に渡った場合でも、契約は存続いたしますので、退院後は入居前のご自身の居室に戻ることが出来ます。なお、月額費用は、入院前、入院中、入院後と変わることはありません。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	<p>「切迫性」、「非代替性」、「一時性」の3つの要件を全て満たす状態であることを委員会で検討、確認します。 緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合は、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録に残します。 「緊急やむを得ない場合」に該当するかどうかはルールに従い、組織的判断を行います。 入居者本人や家族に対して身体拘束の詳細の内容を説明し、理解を得るように努めます。 「緊急やむを得ない場合」に該当するかどうかを常に観察し、再検討し、要件に該当しなくなった場合は直ちに解除します。</p>	
事業者からの契約解除	<p>入居者が次のいずれかに該当し、入居契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、入居契約を解除することがあります。但し、事前に弁明の機会を設け、180日の予告期間をおきます。</p> <p>一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 二 月額の利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞したとき 三 入居契約書第18条に定められる「禁止又は制限される行為」の規定に違反したとき 四 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止できないとき</p>	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
その他の居室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		

提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称1	株式会社コミュニティネット本社窓口		
電話番号	03-6256-0574		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 月曜日~金曜日 )		
窓口の名称2	東京都福祉保健局施設支援課		
電話番号	03-5320-4264		
対応時間	9:00 ~ 17:45 ( 月曜日~金曜日 )		
窓口の名称3	公益社団法人全国有料老人ホーム協会		
電話番号	03-3548-1077		
対応時間	10:00 ~ 17:00 ( 月曜日・水曜日・金曜日 )		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称： あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	あり	結果の公表	事業所内閲覧

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：	84.3 歳	入居者数合計：	81 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満	8	0	0	0	0	1	0	0
75歳以上85歳未満	25	2	1	1	1	0	0	0
85歳以上	21	1	5	12	2	1	0	0
合計	54	3	6	13	3	2	0	0
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数	8	8	15	17	33	0	81	
男女別入居者数	男性： 16 人		女性： 65 人					
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	74 % （定員に対する入居者数）							
直近1年間に退去した者の人数と理由								
理由	人数			理由	人数			
自宅・家族同居				その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居				
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	1			医療機関への入院				
介護老人保健施設へ転居				死亡	1			
介護療養型医療施設へ転居				その他				
他の有料老人ホームへ転居	3			退去者数合計	5			

6 利用料金

入居準備費用	なし					円
明内細訳						
支払日・支払方法						
解約時の返還						
敷金	あり					月額家賃相当料の2か月分
金額	127,600~477,200 円					※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。
家賃及びサービスの対価						
プランの名称 (主なもの)	前払金	月額利用料	(内訳)			
			家賃	管理費	介護費用	食費
一般居室 (A302) 女性 (75歳) 1人入居の場合	29,990千円	251,410円	132,200	59,810		59,400 実費
一般居室 (A302) 女性 (75歳) 2人入居の場合	29,990千円	340,720円	132,200	89,720		118,800 実費
ユニット居室 (A105) 女性 (75歳) 1人入居の場合	15,561千円	232,450円	68,600	91,230		59,400 13,220
ユニット居室 (A105) 女性 (75歳) 2人入居の場合	15,561千円	359,805円	68,600	152,580		118,800 19,825
各料金の内訳・明細	前払金	<p>(1か月分の居住利用料相当額×年齢別想定居住月数) (以下、A) + 想定居住月数を超えて入居者が継続して居住した場合に備えて受領する額 (A×年齢別男女別に設定した割合【公益社団法人全国有料老人ホーム協会が提供する試算プログラム (2018年度版) により算出された割合 男性: 9.14%~22.73% 女性: 6.09%~23.86%])</p> <p>(月額単価の説明)</p> <p>土地購入費、建設費、その他開発に係る費用を基礎とし、各居室面積に応じて算出した家賃相当額です。</p> <p>(想定居住期間の説明)</p> <p>弊社に蓄積される入居時年齢モデルを、厚生労働省発表の簡易生命表に従って試算される平均余命期間に基づくものです。</p>				
	家賃	土地購入費、建設費、その他開発に係る費用を基礎とし、各居室面積に応じて算出した家賃相当額です。				
	管理費	事務、管理部門、人件費、共用施設等の維持管理に係る費用、備品、消耗品費				
	介護費用	<p>有料サービス費として415円/15分 830円/30分</p> <p>※回数・時間により上記の限りではありません。</p> <p>※介護保険サービスの自己負担額は含まない。</p>				
	食費	<p>朝食 380 円・昼食 800 円・夕食 800 円 間食 円</p> <p>1日当たり 1,980 円 × 30日で積算</p> <p>厨房管理運営費 円など</p> <p>(食事をキャンセルする場合の取扱いについて)</p> <p>上記費用は一例です。予約は不要で、併設の食堂にて都度実費払いにてご利用いただけます。なお、朝食についてのみ、前日に弁当を受注方式で提供のみ致します。</p>				
	光熱水費	<p>【一般居室】</p> <p>専用居室内の光熱水費は、各居室に設置される個別メーターにて実費負担。</p> <p>【ユニット居室】</p> <p>(1人入居の場合) 月額13,220円、(2人入居の場合) 月額19,825円</p>				



前払金の取扱い	
支払日・支払方法	支払い日：契約締結時 / 支払い方法：銀行振込み
償却開始日	入居日
返還対象としない額	あり (想定居住月数を超えて入居者が継続して居住した場合に備えて受領する額 (A×年齢別男女別に設定した割合【公益社団法人全国有料老人ホーム協会が提供する試算プログラム(2018年度版)により算出された割合 男性：9.14%~22.73% 女性：6.09%~23.86%])
	位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当
契約終了時の返還金の算定方式	返還金＝月額設定利用料÷30日×(入居者の年齢別想定居住日数－現に経過した日数)
短期解約(死亡退去含む)の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日
	前払金は、以下の算定式により返還します。 返還金＝入居一時金－(月額設定利用料÷30日×入居者の入居日から入居者の死亡又は本契約の解除若しくは解約までの期間)
返還期限	契約終了日から 30日以内
保全措置	あり 保全先：公益社団法人全国有料老人ホーム協会 入居者生活保証制度
その他留意事項	
月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	費用の支払い方法は、入居者が指定する金融機関の口座からの自動引き落としでのお支払いとなります。引き落とし日は、ゆうちょ銀行の場合は毎月28日、その他の金融機関の場合は毎月27日です。(休日の場合は翌営業日)
その他留意事項	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)
料金改定の手続	
費用の改定に際して、事前に運営懇談会に諮り、入居者の意見を参考とし、検討した上で実施します。事業者及び入居者は、本書に定める消費税・地方消費税対象の費用・料金について、日本国家が制定する消費税法税率改定に従うものとします。なお、本書の費用・料金改定にあたって、事業者は事前に入居者へ当該金額を別途書面にて明示するものとします。	

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	一般居室基準プラン（女性75歳1人入居の場合）		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
なし	月額家賃相当料の2か月分	29,990,000	251,410

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

\_\_\_\_\_年 月 日

署名 \_\_\_\_\_

説明年月日  
\_\_\_\_\_年 月 日

説明者職・氏名  
\_\_\_\_\_

職  
\_\_\_\_\_

署名  
\_\_\_\_\_

## 介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料を含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	○ユニット居室	9:00～17:30 1回	—	—
巡回 夜間	○ユニット居室	17:30～9:00 1回	—	—
食事介助	—	—	—	▲
排泄介助	—	—	—	▲
おむつ交換	—	—	—	▲
おむつ代	—	—	—	実費
入浴（一般浴）介助	—	—	—	▲
清拭	—	—	—	▲
特浴介助	—	—	—	▲
身辺介助	—	—	—	—
・体位交換	—	—	—	▲
・居室からの移動	—	—	—	▲
・衣類の着脱	—	—	—	▲
・身だしなみ介助	—	—	—	▲
機能訓練	—	—	—	▲
通院介助 （協力医療機関）	—	—	830円/30分	別途、交通費実費
通院介助 （上記以外）	—	—	830円/30分	別途、交通費実費
緊急時対応	○24時間対応	—	—	—
オンコール対応	○24時間対応	—	—	—
<生活サービス>				
居室清掃	—	—	830円/30分	—
リネン交換	—	—	830円/30分	—
日常の洗濯	—	—	830円/30分	—
居室配膳・下膳	○（居室療養時）	—	1回100円	—
嗜好に応じた特別食	—	—	—	実費
おやつ	—	—	—	—

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
理美容	—	—	—	—
買物代行(通常の利用区域)	—	—	830円/30分	—
買物代行(上記以外の区域)	—	—	830円/30分	—
役所手続き代行	—	—	830円/30分	—
金銭管理サービス	—	—	—	—
<健康管理サービス>				
定期健康診断	—	—	声掛け実施	—
健康相談	—	—	—	—
生活指導・栄養指導	—	—	—	—
服薬支援	○ユニット居室(確認・声掛け)	—	確認・声掛け 1回100円	—
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	○ユニット居室	—	—	—
医師の訪問診療	—	—	▲	—
医師の往診	—	—	▲	—
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス	—	—	—	—
入退院時の同行(協力医療機関)	○必要時実施 交通費実費	—	—	—
入退院時の同行(上記以外)	○必要時実施 ハウスから車で概ね片道20分未満の場合	—	ハウスから車で概ね片道20分以上の場合 830円/30分	—
入院中の洗濯物交換・買物	○必要時実施 ハウスから車で概ね片道20分未満の場合	—	ハウスから車で概ね片道20分以上の場合 830円/30分	—
入院中の見舞い訪問	○必要時実施	—	—	—
<その他サービス>	—	—	—	—

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	指針4(3)イ(オ)のみ不適合 所有者変更の場合における、新たな所有者に承継される旨の条項が入っていない。
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	一般居室の脱衣室には設置無し。(共同浴室の脱衣室には設置あり)ただし、ペンダント型無線送信機は全居室設置有り。
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	○ 適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	
<b>入居者の財産を保全するための項目</b>		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	保全先:公益社団法人全国有料老人ホーム協会 入居者生活保証制度
14 前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	初期償却率: 男性:9.14%~22.73% 女性:6.09%~23.86%
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。  
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。